

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																			
防犯灯維持管理費助成事業・防犯灯工事費助成事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	81,700 (73,000) 宮崎 77,767 清武 3,933	自治会が設置・維持管理する防犯灯の工事費及び維持管理費の一部を助成し、夜間の安全を確保します。 ○主な事業内容 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助の種類</th> <th>1灯当たりの補助額</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">維持管理費補助金</td> <td>10W以下</td> <td>1,400円/年</td> </tr> <tr> <td>10Wを超え20W以下</td> <td>1,800円/年</td> </tr> <tr> <td>40W以上</td> <td>2,600円/年</td> </tr> <tr> <td>取替工事費補助金</td> <td>上限 13,800円</td> <td>10,815</td> </tr> <tr> <td>新設工事費補助金</td> <td>上限 41,500円</td> <td>6,299</td> </tr> <tr> <td>廃灯工事費補助金(新設)</td> <td>上限 2,000円</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> ※取替工事費及び新設工事費の補助額にはLED加算(7,500円)を含む。	補助の種類	1灯当たりの補助額	事業費	維持管理費補助金	10W以下	1,400円/年	10Wを超え20W以下	1,800円/年	40W以上	2,600円/年	取替工事費補助金	上限 13,800円	10,815	新設工事費補助金	上限 41,500円	6,299	廃灯工事費補助金(新設)	上限 2,000円	180
補助の種類	1灯当たりの補助額	事業費																			
維持管理費補助金	10W以下	1,400円/年																			
	10Wを超え20W以下	1,800円/年																			
	40W以上	2,600円/年																			
取替工事費補助金	上限 13,800円	10,815																			
新設工事費補助金	上限 41,500円	6,299																			
廃灯工事費補助金(新設)	上限 2,000円	180																			
防犯対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	12,800 (14,460) 宮崎 9,339 清武 3,461	犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指すため、関係機関と連携を図り、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に努めます。 ○主な事業内容 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・県防犯協会連合会負担金</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>・県暴力団追放センター負担金</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>・東諸県地区防犯協会負担金</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>・宮崎市防犯協会連合会補助金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>・宮崎地区地域安全協会補助金</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>・防犯灯維持費(4町域管理分)</td> <td>7,385</td> </tr> </table> 	・県防犯協会連合会負担金	364	・県暴力団追放センター負担金	896	・東諸県地区防犯協会負担金	839	・宮崎市防犯協会連合会補助金	50	・宮崎地区地域安全協会補助金	2,600	・防犯灯維持費(4町域管理分)	7,385							
・県防犯協会連合会負担金	364																				
・県暴力団追放センター負担金	896																				
・東諸県地区防犯協会負担金	839																				
・宮崎市防犯協会連合会補助金	50																				
・宮崎地区地域安全協会補助金	2,600																				
・防犯灯維持費(4町域管理分)	7,385																				
通学路防犯灯設置事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,500 (2,660)	児童・生徒の通学時における安全の確保のため、周りに民家がなく、自治会では設置が難しい中学校の通学路等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。 ○事業内容 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・防犯灯設置費(10灯分)</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>・防犯灯維持費</td> <td>700</td> </tr> </table> 	・防犯灯設置費(10灯分)	1,800	・防犯灯維持費	700															
・防犯灯設置費(10灯分)	1,800																				
・防犯灯維持費	700																				
安全安心のまちづくり防犯カメラ設置支援事業 地域振興部 〈生活安全課〉	300 (1,050)	中心市街地における防犯機能の向上を図るため、平成26年度までに商店街等がリースにより設置した防犯カメラについて、引き続きそのリースに係る費用の一部を補助します。 ○事業内容 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・防犯カメラ設置補助(2商店街)</td> <td>300</td> </tr> </table> ・補助期間：平成25年度～平成30年度	・防犯カメラ設置補助(2商店街)	300																	
・防犯カメラ設置補助(2商店街)	300																				
交通安全啓発・推進事業 地域振興部 〈生活安全課〉	1,620 (2,560)	交通事故のない安全なまちづくりを目指すため、警察等関係機関と連携を図り交通安全啓発活動を積極的に実施するなど、市民の交通安全意識を高め、交通事故の減少に努めます。 ○主な事業内容 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・交通安全キャンペーンの実施(年4回)</td> </tr> <tr> <td>・交通安全市民のつどいの開催(9月)</td> </tr> </table> 	・交通安全キャンペーンの実施(年4回)	・交通安全市民のつどいの開催(9月)																	
・交通安全キャンペーンの実施(年4回)																					
・交通安全市民のつどいの開催(9月)																					

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
交通指導員活動事業 地域振興部 〈生活安全課〉	7,100 (5,500)	<p>交通安全対策の一環として、交通指導員により地域の通学路等における街頭指導や交通安全キャンペーンを行い、児童・生徒などの交通事故の減少に努めます。</p> <p>○交通指導員数 50人(平成26年12月現在)</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の街頭指導(月6回) ・交通安全キャンペーン等への参加  <p>(交通安全キャンペーン)</p>
迷惑駐車防止対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	1,920 (1,920)	<p>市民の安全で快適な生活環境を実現するため、迷惑駐車防止重点区域で指導・啓発することにより、迷惑駐車を防止し、円滑な道路交通を確保します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迷惑駐車への指導、ステッカーの貼付 ・駐車場の案内など <p>○迷惑駐車防止重点区域 橋通三丁目・高千穂通りの一部</p>  <p>(啓発用ステッカー)</p>
交通弱者交通安全教室事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,734 (2,300)	<p>交通事故で亡くなる方の約半数を占めている高齢者や、幼児などの交通弱者の交通安全意識を高めるため、交通安全教室を開催して交通ルール等の理解を深め、交通事故の被害防止に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全教室」の開催 <p>幼稚園・保育園 179回(予定) 高齢者等 195回(予定)</p> 
放置自転車対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	23,900 (24,290)	<p>市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持を図るため、放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の移動・保管、自転車駐車場の適切な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 放置自転車整理指導業務等 禁止区域(中心市街地、宮崎駅・南宮崎駅周辺)における整理指導、放置自転車の移動保管、返還業務 自転車駐車場用地借上げ 橋通第1、橋通第2、若草通、宮崎駅西、南宮崎駅、加納駅
⑨ 放置自転車管理 新システム導入 事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,100	<p>放置自転車の移動・保管、所有者への返還などの事務を円滑に行うため、新たな管理システムを導入し、迅速な対応と自転車返還率の向上に努めます。</p> <p>○システム構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車管理システムパッケージ ・ハードウェア(携帯端末1台、プリンター1台、バーコードリーダー1台)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市営墓地の管理運営 地域振興部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】 【一般会計】	79,860 (72,795) 宮崎 78,691 清武 1,169	宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園、佐土原墓地公園、龍福寺墓園、木原墓地等の13か所の市営墓地の適切な管理運営を図るため、共用部分の清掃や参道の補修を行い、使用者が快適で、利用しやすい墓地環境を維持します。 なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理を行います。 (1) 公園墓地特別会計 ・宮崎みたま園指定管理料 23,555 指定管理者：ビー・アイ・ケーみたま(平成24年4月～平成29年3月) ・宮崎南部墓地公園指定管理料 20,205 指定管理者：グループやすらぎ(平成25年4月～平成29年3月) ・旧市内墓地(みたま・南部・毛久・戸林・倉之町・権現・瀬頭・福島町) 16,885 ・佐土原墓地公園 845 ・龍福寺墓園(高岡) 11,101 ・木原墓地(清武) 1,169 (2) 一般会計 ・旧市内2墓地(下原・桃山) 6,100
市営下原墓地整備事業 地域振興部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】	15,000 (13,497)	市営下原墓地の墓地環境をより良いものにするため、無縁墓の改葬や水場・花がら置場などを改善し、参拝者の利便性を図ります。 ○下原墓地の概要 ・所在地 下原町208番地 ・面積 20,701㎡ ・区画数 1,908区画 ○事業計画期間：平成26年度～平成28年度 ○事業費の内訳 ・委託料(再整備実施設計等) 15,000
葬祭センター等運営事業 地域振興部 〈生活安全課〉	94,579 (94,863)	人生終焉の場である火葬場の適切な管理運営を図るため、施設や設備の補修を行い、厳かな火葬業務を遂行します。 葬祭センターは、指定管理者による管理を行います。 ○主な事業内容 ・指定管理料 79,312 指定管理者：文化・イージスグループ(平成24年4月～平成29年3月) ・修繕・工事費等(火葬炉改修工事等) 11,000 ・東諸葬祭場運営費負担金 4,267
衛生害虫駆除事業 地域振興部 〈生活安全課〉	1,200 (1,500)	公衆衛生思想の普及向上とスズメバチ刺咬被害防止を図るため、駆除剤の配布やスズメバチの巣を駆除し、地域での伝染病、感染症の発生を抑止するとともに、市民の安全・安心な日常生活の確保を目指します。 ○主な事業内容 ・駆除剤の購入 200 ・スズメバチの巣の駆除委託 1,000
ネズミ異常繁殖区域対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	1,400 (1,850)	感染症の発生を予防するため、中心市街地の飲食店街において異常繁殖がみられるネズミを、振興会等地域の組織と協働して駆除し、衛生的で快適な環境を創出するとともに、観光客の中心市街地に対するイメージダウンを防ぎます。 ○主な事業内容 ・道路側溝及びごみ集積所等でのネズミ駆除 1,400 振興会等の駆除箇所：建屋内部、建物と建物の間、自動販売機の下等



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
計量行政事業 地域振興部 〈生活安全課〉	740 (770)	<p>市民の安全・安心な消費生活を確保するため、店舗や事業所等で取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行います。また、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定計量器定期検査(大淀川以南の事業所等) ・計量モニター事業(募集人員 20 人) モニターによる商品量目調査を行い、全国一斉商品量目立入検査の基礎資料として活用するとともに市民の計量知識・意識の向上を図ります。 												
消費者行政推進事業 地域振興部 〈生活安全課〉	3,050 (2,150)	<p>消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努めます。また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催して、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談 ・弁護士による消費生活無料法律相談 実施日 毎月第 2 木曜日、第 4 土曜日 ・消費生活出前講座 ・啓発用パンフレット等の配布 												
食品衛生指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	5,690 (6,100)	<p>食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や、消費者に対する啓発活動に取り組むなど、安全で衛生的な「食」の確保に努めます。</p> <p>○営業許可・登録施設数及び監視指導状況 (平成 25 度末現在)</p> <table border="1" data-bbox="614 1653 1340 1765"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可を要する施設</th> <th colspan="2">許可を要しない施設</th> </tr> <tr> <th>許可施設数</th> <th>延監視回数</th> <th>登録施設数</th> <th>延監視回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,565</td> <td>3,713</td> <td>2,489</td> <td>542</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生啓発指導業務 1,713 ・営業許可更新等業務 1,740 ・食中毒予防推進事業(食品衛生月間強化) 費補助金 310 	許可を要する施設		許可を要しない施設		許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数	8,565	3,713	2,489	542
許可を要する施設		許可を要しない施設												
許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数											
8,565	3,713	2,489	542											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
食品収去事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	10,000 (12,350)	<p>「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、流通・販売されている食品を収去して、細菌・理化学・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確認します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品収去検査手数料 9,713 食品添加物や残留農薬等の検査を登録検査機関に依頼し、市内に流通する食品の安全性を調査します。 <p>○食品等検査計画数 (平成27年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検体数</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収去</td> <td>193</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>残留農薬等</td> <td>66</td> <td>9,647</td> </tr> </tbody> </table>		検体数	検査項目	定期収去	193	774	残留農薬等	66	9,647			
	検体数	検査項目												
定期収去	193	774												
残留農薬等	66	9,647												
環境衛生指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	1,670 (1,670)	<p>生活衛生6業種(理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場)について、衛生的で安全な市民生活を確保するため、営業の許可及び監視指導等を実施します。</p> <p>○生活衛生営業施設数 (平成25年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理容所</th> <th>美容所</th> <th>クリーニング所</th> <th>興行場</th> <th>旅館</th> <th>公衆浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>394</td> <td>875</td> <td>322</td> <td>18</td> <td>170</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主衛生管理促進事業 928 生活衛生4業種(理容、美容、クリーニング、旅館)について、衛生水準の向上を図るため、生活衛生営業指導員による巡回指導を行います。 生活衛生関係営業適正運営促進事業費補助金 218 営業者組織の自主的な活動を促進し、衛生措置の基準の遵守及び改善・向上を図るため、情報誌「生活衛生みやざき」の発行に対して補助を行います。 	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場	394	875	322	18	170	87
理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場									
394	875	322	18	170	87									
生活環境対策事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	550 (600)	<p>衛生的な環境を確保するため、簡易専用水道等の監視指導、温泉の許可・利用指導及び旅館、店舗等特定建築物の監視指導を実施します。</p> <p>施設数 (平成25年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専用水道</th> <th>簡易専用水道</th> <th>温泉</th> <th>特定建築物</th> <th>遊泳用プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>548</td> <td>44</td> <td>159</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>・墓地適正管理推進指導事業 100</p>	専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール	3	548	44	159	24		
専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール										
3	548	44	159	24										
動物管理事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	10,550 (10,580)	<p>動物による人の身体や財産等に対する侵害の防止や、人と動物が共存共生できる社会づくりのため、動物の飼い主に対し関係法令の遵守や適正飼養の啓発を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬の登録及び狂犬病予防注射の推進 3,852 犬の捕獲、適正飼養指導等 6,698 												

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
動物愛護事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	9,530 (9,860)	人と動物が共存共生できる社会づくりのため、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、迷い犬等や負傷動物の迅速な保護・処置と飼い主への返還、譲渡に努め、動物愛護環境の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・動物愛護思想の普及啓発等 569 ・迷い犬等の適正保管 707 ・動物の迅速な保護・処置等 8,254
⑨ 動物愛護センター整備事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	46,000	動物愛護環境の向上のため、県と連携しながら、動物の譲渡施設等を備えた動物愛護センターの整備を実施します。 ○主な事業内容 ・動物愛護センターの設計等 46,000 
衛生検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	8,960 (9,040)	市民の健康と食品の安全・安心を守るため、感染症法及び食品衛生法等に基づき各種検査を実施します。 ○主な事業内容 ・感染症検査：腸管出血性大腸菌及びノロウイルスの検査 ・特定感染症検査：HIV検査等 ・食品衛生検査：食品の収去検査、食中毒検査等 ・家庭用品試験検査：ホルムアルデヒド検査等
検査機器等備品更新事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	1,530 (5,750)	食中毒や感染症等の検査のために導入した検査機器の多くが更新時期を迎えているため、機器等の更新を計画的に実施します。 ○主な更新予定機器 ・遠心分離機、マイクロピペット、マグネチックスターラー、恒温水槽 ・ストマッカー
⑨ 保健環境検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	28,400	農薬等が残留した食品に対して迅速に対応するため、保健所内部での検査体制を拡充します。 ○主な事業内容 ・残留農薬等検査機器（液体クロマトグラフ質量分析計等） 27,857 ・検査試薬等 543